

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月14日

【四半期会計期間】 第69期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 中央ビルト工業株式会社

【英訳名】 CHUO BUILD INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 西本 安秀

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋富沢町11番12号

【電話番号】 03(3661)9631(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石井 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋富沢町11番12号

【電話番号】 03(3661)9631(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石井 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
中央ビルト工業株式会社 関西支店
(大阪府大阪市中央区瓦町2丁目2番7号)
中央ビルト工業株式会社 中部支店
(愛知県名古屋市中区新栄2丁目1番9号)
中央ビルト工業株式会社 九州支店
(福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵1515番地5)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第68期 第3四半期累計期間	第69期 第3四半期累計期間	第68期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(千円)	4,419,507	5,353,746	6,055,019
経常利益	(千円)	21,791	55,649	204,340
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△)	(千円)	△7,589	45,363	111,801
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	508,000	508,000	508,000
発行済株式総数	(千株)	2,378	2,378	2,378
純資産額	(千円)	3,338,835	3,438,926	3,452,564
総資産額	(千円)	8,712,432	8,664,595	8,814,062
1株当たり 四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額(△)	(円)	△3.23	19.29	47.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—	25.0
自己資本比率	(%)	38.3	39.7	39.2

回次		第68期 第3四半期会計期間	第69期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	19.97	1.45

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
4. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間における、事業の内容に重要な変更はない。また、関係会社の異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものである。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、輸出や生産に弱さがみられるものの、雇用・所得環境の改善が進み、各種政策の効果もあって、景気は緩やかな回復基調で推移した。しかしながら、米中貿易摩擦の影響など、世界経済の動向や金融・財政政策に関する不確実性の高まりにより、先行き不透明な状況が続いている。

当社の主な関連業界である建設及び住宅業界においては、公共投資は堅調に推移しているものの、受注競争の激化、建設技能労働者不足や建設資材価格の高止まりなどが依然として継続しており仮設業界では厳しい環境が続いている。

このような状況の中、当社は仮設関連の需要に応えるべく保有機材の拡充や生産体制の強化に努め、住宅鉄骨部門の製造も順調に推移した結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高5,353百万円（前年同四半期比21.1%増）と増収となった。損益面においては、営業利益61百万円（前年同四半期比420.8%増）、経常利益55百万円（前年同四半期比155.4%増）、四半期純利益45百万円（前年同四半期は四半期純損失7百万円）となった。なお札幌営業所の閉鎖に伴い、固定資産売却益61百万円を計上している。

セグメントごとの経営成績は次のとおりである。

（仮設機材販売）

社会インフラ整備などによる建設需要は堅調に推移しており、主力製品の売上が伸び悩んだものの、アルミ製階段用安全機材の製造の増加などにより、売上高は1,305百万円（前年同四半期比0.8%増）と増収となった。滞留在庫の処分などによりセグメント損失は4百万円（前年同四半期はセグメント損失25百万円）となった。

（仮設機材賃貸）

枠組足場からくさび式足場の需要変化や材工一式現場の増加がレンタル需要に影響し、軽仮設機材は低稼働で推移した結果、売上高は1,839百万円（前年同四半期比1.9%減）となった。利益面では、システム機材の売却などによりセグメント利益は56百万円（前年同四半期比275.4%増）となった。

（住宅鉄骨事業）

住宅鉄骨用部材の製造受託は順調に製造高が増加しており、売上高は2,209百万円（前年同四半期比76.7%増）の増収となった。利益面では、新工場の本格稼働のためのイニシャルコストがかさみ、セグメント利益は25百万円（前年同四半期比22.9%減）となった。

② 財政状態

（資産）

当第3四半期末の総資産は8,664百万円となり、前事業年度末に比べ149百万円減少した。流動資産が3,829百万円（前事業年度末比33百万円減）、固定資産は4,835百万円（前事業年度末比116百万円減）となった。総資産の主な減少要因は、現金及び預金が147百万円、土地が107百万円減少したことなどによるものである。

（負債）

負債合計は5,225百万円となり、前事業年度末に比べ135百万円減少した。流動負債が3,134百万円（前事業年度末比574百万円減）、固定負債が2,091百万円（前事業年度末比438百万円増）となった。負債の主な減少要因は長期借入金が増加した一方で短期借入金が増加したことなどによるものである。

(純資産)

純資産合計は利益剰余金が13百万円減少したことなどにより3,438百万円(前事業年度末比13百万円減)となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における当社の研究開発活動に係る費用の総額は58百万円である。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,378,740	2,378,740	東京証券取引所 (市場第2部)	単元株式数は100株である。
計	2,378,740	2,378,740	—	—

(注) 発行済株式のうち、663,750株は、現物出資(借入金531百万円の株式化)により発行されたものである。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	—	2,378,740	—	508,000	—	758,543

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 26,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,334,800	23,348	—
単元未満株式	普通株式 17,140	—	—
発行済株式総数	2,378,740	—	—
総株主の議決権	—	23,348	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、100株(議決権の数1個)含まれている。

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中央ビルト工業株式会社	東京都中央区日本橋 富沢町11番12号	26,800	—	26,800	1.1
計	—	26,800	—	26,800	1.1

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けている。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成していない。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,016,959	869,497
受取手形	※1, ※2, ※3 362,905	※1, ※2, ※3 366,917
売掛金	1,048,296	1,101,378
製品	817,480	839,856
仕掛品	186,936	275,303
原材料及び貯蔵品	329,519	356,058
未収入金	81,673	1,831
その他	20,525	20,293
貸倒引当金	△1,805	△1,709
流動資産合計	3,862,491	3,829,426
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,082,152	2,062,449
減価償却累計額	△1,695,484	△1,699,535
建物（純額）	386,668	362,914
構築物	793,319	785,559
減価償却累計額	△596,924	△605,140
構築物（純額）	196,394	180,418
機械及び装置	1,871,000	1,549,101
減価償却累計額	△1,722,672	△1,416,768
機械及び装置（純額）	148,327	132,332
貸与資産	7,730,699	7,746,985
減価償却累計額	△7,123,260	△7,118,273
貸与資産（純額）	607,439	628,711
車両運搬具	61,868	62,668
減価償却累計額	△51,922	△55,685
車両運搬具（純額）	9,945	6,982
工具、器具及び備品	240,996	287,272
減価償却累計額	△219,948	△224,555
工具、器具及び備品（純額）	21,048	62,717
土地	3,177,361	3,070,361
リース資産	184,358	184,358
減価償却累計額	△128,044	△142,060
リース資産（純額）	56,313	42,298
有形固定資産合計	4,603,500	4,486,737
無形固定資産	9,881	23,862
投資その他の資産		
投資有価証券	200	200
繰延税金資産	66,709	49,552
その他	274,880	278,417
貸倒引当金	△3,600	△3,600
投資その他の資産合計	338,189	324,569
固定資産合計	4,951,570	4,835,168
資産合計	8,814,062	8,664,595

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 663,287	※3 815,915
買掛金	486,400	591,981
短期借入金	1,650,000	800,000
1年内返済予定の長期借入金	500,912	643,652
未払法人税等	57,820	29,113
賞与引当金	25,905	—
役員賞与引当金	26,480	20,040
その他	297,848	233,362
流動負債合計	3,708,654	3,134,065
固定負債		
長期借入金	1,360,380	1,806,271
退職給付引当金	138,660	139,840
長期未払金	85,027	85,027
その他	68,775	60,463
固定負債合計	1,652,843	2,091,603
負債合計	5,361,498	5,225,668
純資産の部		
株主資本		
資本金	508,000	508,000
資本剰余金	758,543	758,543
利益剰余金	2,213,329	2,199,891
自己株式	△27,309	△27,508
株主資本合計	3,452,564	3,438,926
純資産合計	3,452,564	3,438,926
負債純資産合計	8,814,062	8,664,595

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	4,419,507	5,353,746
売上原価	3,709,288	4,594,698
売上総利益	710,218	759,048
販売費及び一般管理費	698,459	697,803
営業利益	11,759	61,244
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,264	16
受取地代家賃	3,493	3,493
受取手数料	4,044	—
受取保険金	14,797	—
支店移転補償金	—	3,000
雑収入	6,441	2,083
営業外収益合計	30,042	8,593
営業外費用		
支払利息	12,315	11,137
災害による損失	5,164	—
雑支出	2,529	3,050
営業外費用合計	20,009	14,188
経常利益	21,791	55,649
特別利益		
固定資産売却益	—	61,157
特別利益合計	—	61,157
特別損失		
営業所閉鎖損失	—	4,841
その他	—	4,120
特別損失合計	—	8,961
税引前四半期純利益	21,791	107,845
法人税、住民税及び事業税	9,103	45,324
法人税等調整額	20,278	17,157
法人税等合計	29,381	62,481
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△7,589	45,363

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※1 受取手形割引高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
受取手形の割引高	307,102千円	293,520千円

※2 手形債権流動化による受取手形の譲渡高及び支払留保額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
受取手形の譲渡高	287,436千円	136,700千円

※3 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれている。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	25,812千円	8,892千円
支払手形	109,565 "	125,599 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュフロー計算書は作成していない。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりである。

	前第3四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
減価償却費	411,164千円	337,185千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	47,053	20.0	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項なし。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	58,801	25.0	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	仮設機材販売	仮設機材賃貸	住宅鉄骨事業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,294,955	1,874,437	1,250,114	4,419,507
計	1,294,955	1,874,437	1,250,114	4,419,507
セグメント利益又は損失(△)	△25,547	14,996	32,782	22,231

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	22,231
全社費用 (注)	△10,472
四半期損益計算書の営業利益	11,759

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

II 当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	仮設機材販売	仮設機材賃貸	住宅鉄骨事業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,305,502	1,839,047	2,209,196	5,353,746
計	1,305,502	1,839,047	2,209,196	5,353,746
セグメント利益又は損失(△)	△4,876	56,304	25,289	76,717

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	76,717
全社費用 (注)	△15,473
四半期損益計算書の営業利益	61,244

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)	△3円23銭	19円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(千円)	△7,589	45,363
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△7,589	45,363
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,352	2,351

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月14日

中央ビルト工業株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鹿目達也	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	片岡嘉徳	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央ビルト工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第69期事業年度の第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中央ビルト工業株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。